令和7年度歳末たすけあい・地域福祉募金助成申請団体向け説明会のご案内



<令和7年度の助成内容について>

限られた財源を有効に活用し、地域福祉活動を推進する活動団体へ広く配分を行うため、団体の活動状況に応じて各区分内容を以下のとおり変更させていただきます。

※今回の説明会は令和6年8月2日の説明会でお伝えした旧制度との変更内容の他、

新規団体向けに助成金全般についての説明をさせていただく予定です。

旧制度(令和6年度)	新制度(令和7年度~)
区分 I 地域ささえあい活動助成	区分 I -① 地域ささえあい活動助成
【申請上限額】50,000円	【申請上限額】30,000円
	【申請条件等】旧制度と同様
	区分 I-② 地域ささえあい活動支援加算
	【申請上限額】20,000円
	【申請条件】旧制度の申請条件に加え、
	前年度(令和6年度)の活動において以下の①、②をいずれも
	満たしていること
	② 年間20回以上の活動をしていること
	② 年間の参加者数が通算700人以上であること
区分 II 障がい当事者団体助成	区分Ⅱ 障がい当事者団体助成
【申請上限額】50,000円	【申請上限額】40,000円
	【申請条件等】旧制度と同様

※団体立上げ助成についての変更はありません。

【日 時】 ①令和7年2月26日 (水) 午後2時~3時

②令和7年3月7日(金) 午後2時~3時※①、②は同内容

【場 所】 岸町ふれあい館 第5集会室 ※後日視聴可

【定員】 各回40名

【お申込み方法】 同封の申込用紙にてメールまたは F A X からのお申込み

【お申込み期限】**令和7年2月7日(金)**まで

~助成制度見直しに伴い、個別相談を希望される場合は申込用紙に相談希望日時を記入ください~

【相談受付期間】令和7年3月10日(月)~同年3月21日(金)

【助成金お申込み・お問合せ先】社会福祉法人 北区社会福祉協議会 地域福祉係

TEL: 03-3905-6653 FAX: 03-3905-4653 メール: chiiki@kitashakyo.or.jp